

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	④令和3年度実施状況	⑤令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課	
(17)子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	34 子ども会議を開催し、市政等について子どもが市民として意見表明することを支援します。	29条	☆	287		子ども会議	<p>■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加の促進をめざします。</p> <p>■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市長への提言、活動報告等を支援します。</p>	<p>今年度はコロナ禍の中、「休校中の学習について」「コロナ禍でも川崎を楽しもう」をテーマに設定し、定例会議を19回開催し活動を進めました。市内小中学校の児童生徒へのアンケートを行い、休校中の学習について課題を整理しました。また街頭でのアンケートや川崎の施設への見学とインタビューを実施し、安心して施設を訪問できるような情報を発信しました。定例会には延べ137名、市長報告会には11名の子どもの委員とサポーターが参加しました。</p>	<p>コロナ禍が続く中、今年度は「フリースクールについて」「川崎を支えている人をさがそう」「無駄」に引き合う」をテーマに設定し、定例会議を21回開催し活動を進めました。自分たちで立てた仮説をもとに、フリースクールや栄養士さんへのインタビュー、生田緑地やキングスカイフロント、川崎フロンターレの施設見学やインタビューを行い、分かったことや考えたことを報告書にまとめました。定例会議には延べ340名、市長報告会には16名の子どもの委員とサポーターが参加しました。</p>	<p>川崎市子ども会議の委員募集については、毎月実施している定例会議に加えて、新たにカワサキU18を開催し、1回でも参加できる機会を設けたことで、幅広い子どもの参加を得られました。また、定例会議についても、「学校の居心地」「市の魅力発信」「給食残食の改善」などについて、主体的な検討を経て、市長に意見表明しました。</p>	<p>幅広い子どもの意見表明を担保する参加形態と子どもの意見をまとめていく参加形態など、目的と子どものニーズに合わせた参加形態を組合せて、一連のしくみとしたことで、多くの子どもたちに子ども会議を広報することができました。</p>	B	教育委員会事務局	地域教育推進課	
							<p>■目的・目標：子どもの地域参加を促進します。</p> <p>■事業概要：行政区・中学校区子ども会議を開催し、子どもの意見交流や社会参画を進める取組を実施します。</p>	<p>例年、7行政区子ども会議、51中学校区子ども会議では、工夫をこらした多彩な活動を行っていますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発出され、学校も臨時休業となるなど、事業の企画や実施に大きな困難を伴いました。そのような中でも、感染症対策を講じ、オンライン活用等の工夫により定例会議を開催するほか、オンラインによる子ども会議を実施した事例もありました。また、市と行政区の子ども会議は、権利の日のつどいかわさき子ども集會等の企画を通して連携を意識した取組を行いました。</p>	<p>例年、7行政区子ども会議、51中学校区子ども会議では、工夫をこらした多彩な活動を行っていますが、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴う緊急事態宣言の発出等を受け、事業の企画や実施に大きな困難を伴いました。そのような中でも、感染症対策を講じ、対面による開催のほか、オンライン活用等の工夫が見られました。また、11月に開催された「子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき」にも参画するなど、交流や参画の視点で取組を行いました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の大きな影響が残るなか、各地域の情報共有の機会を設けるなどの支援を行い、多くの地域で子ども会議が開催されました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、地域活動の実施に深刻な影響がありました。地域での子どもの権利を担保するための検討が進みました。課題としては、地域交流の希薄化等で、地域活動自体が縮小化する地域があり、地域主体の活動への支援が挙げられます。</p>	C	教育委員会事務局	地域教育推進課	
	35 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	289			こども防災塾	<p>■目的・目標：親子が様々な防災体験を通じて、防災に関心を持ってもらうことで、日頃の備えの大切さや地域での防災協力について学習します。</p> <p>■事業概要：施設見学等を通じ、日頃の備えの大切さや地域での防災協力について学ぶバスツアー「こども防災塾」を夏休みに開催します。</p>	<p>本事業については12月の実施に向けて調整しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、バスでの移動などに伴う感染リスクを考慮し、実施を見送ることとなりました。</p>	<p>本事業については12月の実施に向けて調整しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、バスでの移動などに伴う感染リスクを考慮し、実施を見送ることとなりました。</p>	<p>小学校3年生以上とその保護者を対象に、新型コロナウイルス感染症に係る適切な対策を講じた上で、夏休み期間中の8月の2日間にわたりバスツアーとして開催し、156名が参加しました。防災体験や施設見学等を通じ、日頃の備えの大切さや地域におけるつながりや助け合いの大切さについて学びました。アンケートでは、継続実施を希望する声が多く見受けられました。</p>	<p>令和2年度及び3年度について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりやむを得ず実施を控えたため、目標を下回る結果となりました。令和4年度は、感染状況等を踏まえ、必要な感染症対策のもと、子どもの参加の視点で、保護者とともに災害を知り、身を守るための備えや助け合いを学ぶ場として3年ぶりに開催することができました。過去の災害の教訓をふまえ、引き続き、子どもの参加の視点から内容や時期の検討はもちろん、安心して参加することができ、リアルな体験を通じて学べる事業となるよう取り組む必要があります。</p>	D	危機管理本部	危機管理課
								<p>■目的・目標：子どもたちが地域で身体を動かせる場や機会を提供することを目的・目標にイベントや教室等を開催します。</p> <p>■事業概要：川崎市スポーツ推進委員連絡協議会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域の大人と関わりながら子どもたちがスポーツを楽しめる機会を提供します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、川崎市スポーツ推進委員連絡協議会（各区スポーツ推進委員会）が開催するスポーツイベントは、本市イベント開催制限等により、実施できませんでした。11の総合型地域スポーツクラブ等と連携した地域の子どもの参加が可能なスポーツイベントについては、スポーツセンター等で開催し、身近にスポーツを楽しめる機会を提供することができました。</p>	<p>川崎市スポーツ推進委員連絡協議会（各区スポーツ推進委員会）が開催するスポーツイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できないイベントもありましたが、感染症対策実施により今年度は開催できたものもあります。11の総合型地域スポーツクラブ等と連携した地域の子どもの参加が可能なスポーツイベントについては、スポーツセンター等で開催し、身近にスポーツを楽しめる機会を提供することができました。</p>	<p>川崎市スポーツ推進委員連絡協議会（各区スポーツ推進委員会）が開催するスポーツイベントは、感染症対策実施によりR4年度は概ね開催できました。市内12の総合型地域スポーツクラブ等と連携した地域の子どもの参加が可能なスポーツイベントについても、スポーツセンター等で開催し、身近にスポーツを楽しめる機会を提供することができました。</p>	<p>令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症のため、一部事業を中止したり縮小したものもありましたが、令和4年度は概ね開催でき、スポーツ教室や様々なスポーツを体験できるイベントを行うことで、子どもたちが地域で身体を動かせる場や機会を提供できました。今後もより多くの子どもたちが知り、参加できるような事業実施に向けて取り組んでいきます。</p>	C	市民文化局	市民スポーツ室
								<p>■目的・目標：バラスポーツに触れる機会を設けることで、バラスポーツへの関心が高まり、障害に対する理解を深めます。</p> <p>■事業概要：小学校の授業や地域の寺子屋の場を活用してバラスポーツ（バラスポーツ）の魅力小学生に伝えるもの。</p>	<p>令和2年度は、市立小学校12校で実施し、その体験を通じて、児童が障害者や障害者スポーツについて学習し、学校や地域、教育現場における「かわさきバラムーブメント」の取組を促進させることができました。</p>	<p>令和3年度は、市立小学校28校で実施し、その体験を通じて、児童がバラスポーツや障害者スポーツについて学習し、学校や地域、教育現場における「かわさきバラムーブメント」の取組を促進させることができました。</p>	<p>令和4年度は、市立小学校18校に加え、新たにポッチャの体験を市内各施設12か所で開催しました。その体験を通じて、児童等がバラスポーツや障害者スポーツについて学習し、学校や地域、教育現場における「かわさきバラムーブメント」の取組を促進しています。</p>	<p>市内小学校において障害者スポーツ体験講座「バラスポーツやってみるキャラバン」を実施し、令和3年までに市内全校に実施を完了しています。令和4年度では、講座の開催場所を市内各施設に広げ、展開をしています。今後も、バラスポーツに触れる機会を設けることで、バラスポーツへの関心を高め、障害に対する理解を深めます。</p>	C	市民文化局	市民スポーツ室
								<p>■目的：2020東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた機運の醸成や、子ども達がスポーツに興味を持つきっかけづくりへとつなげます。</p> <p>■事業概要：市内小中学校などに川崎市ゆかりのオリンピック・パラリンピアンを派遣し、講演や実技指導等を行います。</p>	<p>市内の小中学校13校にオリンピック・パラリンピアンを派遣し、講演や実技指導等を通じて交流を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた機運の醸成を図りました。</p>	<p>2020東京オリンピック・パラリンピック大会へ向けた事業のため、令和2年度で事業終了しました。</p>	<p>2020東京オリンピック・パラリンピック大会へ向けた事業のため、令和2年度で事業終了しました。</p>	<p>E</p>	教育委員会事務局	健康教育課	
<p>■目的・目標：子どもが文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。</p> <p>■事業概要：子どもが伝統芸能、演劇などの文化芸術に触れる機会や参加する機会を提供します。</p>	<p>伝統芸能体験事業（夏休み能楽体験教室：参加者72名、こども狂言教室：参加者15名）、青少年による演劇公演プロジェクト「青の糸」（参加者14名）を実施し、子どもの文化芸術活動への参加の機会を提供しました。</p>	<p>伝統芸能体験事業（夏休み能楽体験教室：参加者123名、こども狂言教室：参加者21名）、青少年による演劇公演プロジェクト「青の糸」（参加者9名）を実施し、子どもの文化芸術活動への参加の機会を提供しました。</p>	<p>伝統芸能体験事業（夏休み能楽体験教室：参加者99名、こども狂言教室：参加者19名）、青少年による演劇公演プロジェクト「青の糸」（参加者24名）、生け花等の展覧会「花展」（参加者22名）、浮世絵キャラクターにて「夏休み親子で楽しむ浮世絵講座」（小学校高学年の児童と保護者17組41名）を実施し、子どもの文化芸術活動への参加の機会を提供しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、実施した事業も参加者が減少したものがありましたが、子どもの文化芸術活動の参加の機会を提供することができました。</p>	C	市民文化局	市民文化振興室								

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	④令和3年度実施状況	⑤令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(17)子どもの参加の促進	⑤ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	294		川崎シンフォニーホール管理運営事業	<p>■目的・目標：ミュージア川崎シンフォニーホールでは、世界水準の良質な魅力ある公演を実施し、市内外に音楽を通して川崎市のイメージアップを図り、活力と誇りのある地域社会づくりを目指しています。</p> <p>■事業概要：子ども達が音楽と関わる機会を提供します。</p>	<p>子ども達が音楽と関わる機会を提供し続け、他者とのコミュニケーションの場として多様なコミュニティプログラムを実施しました。（以下、中止含む主な事業を記載）</p> <p>【小学校高学年対象】                      ミューザの日にて実施予定のジュニアプロデューサーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、代替として、実践ではなく、郵送によるワークシート形式で実施し、12名の参加がありました。</p> <p>【中学・高校生対象】                      これまでのジュニアプロデューサーに参加した経験者（中・高校生）を対象に「リトルミュージア」をオンラインで開催し、10名の参加がありました。これらのイベントを通じて、社会性や協調性を育む機会を提供しました。</p> <p>（参考）令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止                      ○歳～小学生対象                      ○こどもフェスタ（5月4日、5日）                      ・音のワークショップ（夏にオンラインにて実施）                      ○ミュージアの日（7月1日）                      ○ジュニアオーケストラ育成事業（5月24日～8月6日）                      ○職業体験</p>	<p>子ども達が音楽と関わる機会を提供し続け、他者とのコミュニケーションの場として多様なコミュニティプログラムを実施しました。（以下、中止含む主な事業）</p> <p>【小学校高学年対象】                      ミューザの日にて実施予定のジュニアプロデューサーについては、一般公募で集まった川崎市内の小学4～6年生6名がコンサート当日まで仲間とアイデアを出し合い、ミュージアの日にてコンサートを開催しました。</p> <p>【中学・高校生対象】                      これまでのジュニアプロデューサーに参加した経験者（中・高校生）を対象に「リトルミュージア」をオンラインで開催し、10名の参加がありました。これらのイベントを通じて、社会性や協調性を育む機会を提供しました。</p> <p>【未就学児～対象】                      ○こどもフェスタ（5月4日）：426名                      ・おはなしオルガン                      ・パイプオルガンコンサート&amp;照明ショー                      ・オルガン探検団                      ・音のワークショップ（5月4日オンラインにて実施）                      ○ミュージアの日（7月1日）                      ○フェスタサマーミュージア                      ・イッツアピアノワールド（7月23日）：648名                      ○わたしもほくもオルガニスト：参加者5名                      ○ポップ・コンサート（3公演）：403名                      （参考）令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止                      ○ジュニアオーケストラ育成事業（5月24日～8月6日）                      ○職業体験                      ○8月ランチタイムコンサート 子どものためのワークショップ                      ○8月ポップ・コンサート 夏休みを楽しく過ごす会</p>	<p>子ども達が音楽と関わる機会を提供し続け、他者とのコミュニケーションの場として多様なコミュニティプログラムを実施しました。</p> <p>【小学校高学年対象】                      ミューザの日にて実施予定のジュニアプロデューサーについては、一般公募で集まった川崎市内の小学4～6年生8名がコンサート当日まで仲間とアイデアを出し合い、ミュージアの日にてコンサートを開催しました。</p> <p>【中学・高校生対象】                      これまでのジュニアプロデューサーに参加した経験者（中・高校生）を対象に「リトルミュージア」を開催し、9名の参加がありました。彼らの企画より「リトルミュージアからの挑戦状！」や「クイズラリー」のが実施され、これらのイベントを通じて、社会性や協調性を育む機会を提供しました。</p> <p>○職業体験：職業インタビュー（中学2年生5名）                      【未就学児～対象】                      ○こどもフェスタ春                      ・「おはなしオルガン」「パイプオルガンコンサート&amp;照明ショー」（5月5日）：571名                      ・「音のワークショップ」（5月4日オンラインにて実施）：6家族                      ○ミュージアの日（7月1日）                      ○フェスタサマーミュージア                      ・「イッツア・ピアノワールド」（7月31日）：696名                      ○わたしもほくもオルガニスト：参加者合計25名                      ○ランチタイムコンサート「子どものためのワークショップ」（8月：20名、3月：実施前のため未定）                      ○ポップ・コンサート（3公演・内1公演は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止・10月）：合計126名</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した事業もありましたが、オンラインイベントへの代替、少人数制での事業実施など、形式を変更し、様々な感染症対策を実施しながら子どもの文化芸術活動の参加の機会を提供することができました。</p>	C	市民文化局	市民文化振興室
						アートセンター管理運営事業	<p>■目的・目標：子どもが文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。</p> <p>■事業概要：子どもを対象に夏休みと春休みに演劇や、アニメーションやピンホールカメラ、映画制作、映画音楽制作、無声映画活弁などのワークショップを実施</p>	<p>主に小学生を対象として「夏休みワークショップ・フェスティバル」、「春休みシネマわくわくワークショップ」を開催し、演出家指導による演劇制作や、映画音楽のワークショップなど計8回（参加者延べ数：194名）実施しました。</p>	<p>主に小学生を対象として「夏休みワークショップ・フェスティバル」、「春休みシネマわくわくワークショップ」を開催し、演出家指導による演劇制作や、映画音楽のワークショップなど計7回（参加者延べ数：160名）実施しました。</p>	<p>主に小学生を対象として、演出家指導により演劇制作を体験する「夏休みワークショップ・フェスティバル」や「春休みシネマわくわくワークショップ」を実施し、子どもが文化芸術活動の参加の機会を提供することができました。（参加者延べ数：146名）</p>	C	市民文化局	市民文化振興室	
						映像のまち・かわさき推進事業	<p>■目的・目標：子どもが文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。</p> <p>■事業概要：「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる映像制作体験の講師派遣、KAWASAKIしんゆり映画祭による野外上映会やジュニア映画制作ワークショップの実施</p>	<p>「映像のまち・かわさき」推進フォーラムから主に小学生を対象に映像制作体験の講師を2回派遣しました。KAWASAKIしんゆり映画祭では、野外上映会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は実施しませんでした。また、中学生を対象としたジュニア映画制作ワークショップをオンラインにて実施しました。（参加2名）</p>	<p>「映像のまち・かわさき」推進フォーラムから2つの小学校を対象に映像制作体験授業の講師派遣しました。KAWASAKIしんゆり映画祭では、麻生市民館にて「パンダコパンダ上映会」を開催しました（参加222名）。また、中学生を対象としたジュニア映画制作ワークショップをオンラインにて実施しました。（参加9名）</p>	<p>「映像のまち・かわさき」推進フォーラムから2つの小学校を対象に映像制作体験授業の講師を派遣しました。KAWASAKIしんゆり映画祭では、川崎市立百合丘小学校校庭にて「眠れない夜の月」「フックラホッタと森の時間」の野外上映会を開催しました（参加157名）。また、中学生を対象としたジュニア映画制作ワークショップをオンラインにて実施しました。（参加9名）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら実施し、子どもの文化芸術活動の参加の機会を提供することができました。</p>	C	市民文化局	市民文化振興室
						夏休み計量教室	<p>■目的・目標：計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図るための計量教室を実施します。</p> <p>■事業概要：市内の低年齢者（小学校4～6年生）及びその保護者を対象として、製品の計量を行う施設の見学やはかりの工作等のプログラムを備えた、夏休み計量教室を実施します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏休み計量教室を中止しましたが、代わりに小学生を含む幅広い年齢向けに、計ることの大切さを周知する啓発チラシ「計量のおはなし」を作成し、区役所・市民館等へ配布し実施しました。</p>	<p>市内の小学4～6年生の児童とその保護者を対象に、川崎市計量協会と共催で計量教室を開催しました。（参加者10組20名、応募総数62組）当日はJFESチール棟東日本製鉄所京浜地区の協力の下、同事業所における施設見学や、はかりの工作教室に参加することで子どもたちが自ら適正計量の重要性を学び、計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図ることができました。</p>	<p>市内の小学4～6年生の児童とその保護者を対象に、川崎市計量協会と共催で計量教室を開催しました。（参加者10組20名、応募総数62組）当日はJFESチール棟東日本製鉄所京浜地区の協力の下、同事業所における施設見学や、はかりの工作教室に参加することで子どもたちが自ら適正計量の重要性を学び、計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図ることができました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け令和2年度は中止し、3～4年度は募集人数を圧縮して実施しました。結果として、実施した高年度とも募集を上回る応募があり、本教室の需要の高さを再認識したところです。今後は、感染状況になるべく影響を受けない会場設定や会場へのアクセスの検討など取り組み、少しでも多くの市内の親子の皆様に参加していただく機会を提供していかねばなりません。</p>	C	経済労働局	消費者行政センター
						若者向け消費者教育推進に関する事業	<p>■目的・目標：消費生活に関する講座や啓発物等を通じて、若者の消費者被害の未然防止や消費者教育を推進します。</p> <p>■事業概要：小学生及び中学生を対象とした親子向け消費者教育講座を実施します。また、若年層に向けた啓発物を作成し、イベント等による配布を実施します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大を受け、夏休み中の実施を延期し冬休み中の実施を検討しましたが、十分な対策が困難であることから、親子向け消費者教育講座を中止しました。代わりにリーフレット「ぼくたち、わたしたちのくらしを考えよう」を作成し、市内小学5年生約12,200人に配布しました。また、市内中学3年生約9,600人に中学生向けリーフレット「かしこい消費者になろう」を作成し、配布したほか、冊子「学生版消費生活安心ガイド」を市内全中学校に20冊ずつ配布しました。</p>	<p>市内の小学4～6年生の児童とその保護者を対象に、川崎市計量協会と共催で計量教室を開催しました。（参加者10組20名、応募総数62組）当日はJFESチール棟東日本製鉄所京浜地区の協力の下、同事業所における施設見学や、はかりの工作教室に参加することで子どもたちが自ら適正計量の重要性を学び、計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図ることができました。</p>	<p>「消費者市民社会に関する親子向け消費者教育講座」をカワスイ川崎水族館及び川崎市総合自治会館で計4回実施しました。案内チラシやポスターを作成し、市内の小・中学校、各区役所、市民館等に配布した他、メールマガジンの配信、市ホームページ、東京新聞TODAY、情報誌等へ掲載し、幅広く周知しました。当日は、計32組65名の親子が参加し、消費者行政センター発行の若者向けリーフレットや啓発グッズを配布し、当センターの役割等を周知できる良い機会となりました。</p>	<p>令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実施できませんでしたが、令和4年度は、感染防止対策を講じながら開催することができました。3年ぶりの実施となることから集客に向け、広報に工夫を行い、小学3年～中学1年生の親子計65名に参加していただくことができました。集客に向け、広報に工夫は行いましたが、各回申込み数にばらつきがあり、定員割れしている回もあつたため、講座の実施日や場所等について、検討、調整が必要です。</p>	C	経済労働局	消費者行政センター
親子市場体験教室	<p>■目的・目標：川崎市卸売市場経営プランに基づく市場活性化事業として、小学生とその保護者を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めるための事業を実施します。</p> <p>■事業概要：市場内見学と場内業者による食育・花育体験教室を行い、卸売市場の役割等を学びます。また併せて市場のPRと消費拡大を図ります。</p>	<p>小学生を対象としたこどもとその保護者に対し卸売市場の役割等について学習の機会を提供するため、花育教室を計2回開催しました。（食育講座は中止）                      「おやこ花育教室」は10月17日に午前午後の部で計2回（参加者55名）開催し、花の模範せり体験とフラワーアレンジメント教室を行いました。また2月7日の午前午後の部で開催予定であった教室については、新型コロナウイルスの影響により中止したため、代替として「花の寄せ植え体験と北部市場の花のせり場の紹介」のチラシを作成し配布したほか、ホームページに公開しました。                      「夏休みこども食育講座」は、青果部門と水産部門でそれぞれ夏休み期間中に親子食育講座の実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止しました。</p>	<p>子どもも含めた市民を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めてもらうため、おやこ花育教室を4回、おやこ食育講座を1回実施しました。                      11月13日に観光プロモーション推進課の産業観光ツアーと連携して「花育観光ツアー」を実施し、花の模範せり体験とフラワーアレンジメント教室を行いました。                      「夏休みこども食育講座」は、中止となったため代替事業として、市ホームページに、青果部、水産物部の卸売業者が扱う「自慢の逸品」の紹介を掲載し、市場のPRを図りました。</p>	<p>子どもも含めた市民を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めてもらうため、おやこ花育教室を4回、おやこ食育講座を1回実施しました。                      7月30日、11月26日におやこ花育教室を実施し、花の模範せり体験とフラワーアレンジメント教室を行いました。                      11月19日におやこ食育講座を実施し、市場の見学と旬の青果を使った実験をしながら食育講座を行いました。</p>	<p>令和2～4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小、中止を余儀なくされましたが、市ホームページを活用した情報発信や、他部署事業との連携実施などの工夫をすることで、食育講座と花育教室などの市場体験教室を小学生とその保護者に卸売市場の施設見学の他、花の模範せり体験を行うなど卸売市場の役割等について関心と理解を深めることができました。</p>	C	経済労働局	中央卸売市場北部市場業務課						

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	④令和3年度実施状況	⑤令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(17)子どもの参加の促進	地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	300		夏休みものづくり体験教室	<p>■目的・目標：夏休みを利用して子どもたちに自らのものづくりの楽しさを体験してもらうための場を提供します。</p> <p>■事業概要：川崎市の技能職者の拠点である川崎市生活文化会館（てくのかわさき）において、子どもたちがものづくりの楽しさを体験し、手作り製品の素請らしさや自ら手を動かしてものを形作る重要性を学びます。</p>	令和2年度は夏休みの時期（7月～8月中）に子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「夏休みものづくり体験教室」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止しました。	令和3年度は夏休みの時期（7月～8月中）に子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「夏休みものづくり体験教室」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止しました。	令和4年度は夏休みの時期（7月～8月中）に子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「夏休みものづくり体験教室」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止しました。	令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、令和4年度は秋に延期をして開催することができました。親子でものづくり体験をとおして、子どもたちに技術・技能職や、ものづくりの魅力を体験する機会を設けることができました。今後も新型コロナウイルス感染症の影響があることを踏まえ、開催時期や感染症対策を講じながら開催の検討を行うことが必要となります。	D	経済労働局	労働雇用部
						かわさきサイエンスチャレンジ	<p>■目的・目標：子どもたちが科学を究明することの喜びと創意工夫によってモノを創り上げることの楽しさを体験できる場を提供します。さまざまな体験型イベントを提供することで、子どもたちがそれぞれの進向に合った科学を発見できる場を提供します。学校関係者だけではなく、日頃から地域社会において子どもたちの教育に寄与されている方々に交流や発表の場を提供します。</p> <p>■事業概要：株式会社ケイエスピーにおいて、夏休みの時期に子どもたちのための体験型科学イベントを開催します。毎年約15の団体、企業の出展、協力のもと、様々な体験型イベントを行います。</p>	夏季の「かわさきサイエンスチャレンジ」を中止したなか、今後の本会の開催形式を模索し、「フレ実験教室」を令和3年3月6日に開催。次の2種類の科学体験教室に、KSP会場から2名、ご家庭（オンライン）から10名が参加しました。 ① ガリレオ工房 白敷 哲久先生「塩と熱の科学」 ② 発見工房クリエイト 川口 陽土先生「ならんだ振り子のふしぎな動きを見てみよう」	第17回目となるかわさきサイエンスチャレンジを、令和3年8月21,22日に開催する方向で、川崎市教育委員会はしほ、民間企業、研究機関、市民団体からなる運営委員会で協議を重ねましたが、コロナ禍に対する安全・安心の確保が困難であったこと、あらかじめ設定した開催要件を満たさなかったことから、前年度に引き続き開催中止となりました。	今年度は8月6日、7日の土日、3年ぶりに17回目を開催し、無事終了しました。コロナ対策として会場内の密状態を避けるため、全てのイベントを完全予約制にして参加人員を削減したり、原則保護者は待合所で待機しただけにするなど、参加者の安全、安心を最優先として様々な制約の中で開催しました。そのため以前に比べて定員、参加者が大幅に減少（874名）したものの、参加者の当日アンケートでは、満足度が100%（不満0%）という結果になりました。このことから、コロナ禍において日頃の学習にはないような科学体験、体験を促し、本イベントが目的とする子どもたちの科学に対する興味や憧れが高められた貴重な機会になったと考えられています。また、子どもが学び、自己表現できる貴重な機会になったとも捉えています。	コロナの影響で2回の中止を余儀なくされました。令和4年度も開催が危ぶまれた中、様々な制約がありながらも、産学官民の多くの関係者が協力して、子どもたちが科学を学ぶ機会を提供できたこと。参加者アンケートの満足度100%という結果は大切な成果だと捉えています。完全予約制の場合、イベント定員が限られてしまうため、従前に比べて参加定員が大幅に少なくなっています。コロナに対する社会の対応が緩和されたことを考慮して、今後は事前予約制と当日参加制を併用して、従来のように多くの子どもたちが参加できることが望ましいと考えます。また、これまでの様々な運営面の課題を考慮し、より良い運営のあり方を模索し、引き続き子どもたちが科学とふれあい、学ぶ機会を提供できるよう調整したいと考えています。	C	経済労働局	イノベーション推進部
						青少年フェスティバル	<p>■目的・目標：青少年自身が企画から運営まで主体的に関わるイベントの実施を通じて、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくり、次代の担い手を育成します。</p> <p>■事業概要：公募または青少年団体から募った16歳から25歳くらいまでの青少年が中心となり、約7か月かけて、例年3月に開催する子ども向けのふれあい体験イベントの企画から当日の運営までを行います。</p>	公募等により16歳から25歳くらいまでの青少年を青少年フェスティバル実行委員として募集し、4名の応募がありました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベント実施が中止となったため、実行委員の活動を行うことができませんでした。	青少年フェスティバル実行委員は、16歳から25歳程度の若者18名から応募がありました。実行委員会を10回開催し、その他青少年団体の指導者を交えた会議や5日間の直前作業を行い、イベントの企画・準備を行いました。前日・当日の運営を支える公募の青少年ボランティアには19名の応募があり、青少年団体からも、青少年40名、大人80名以上の運営協力がありました。多くの協力をいただきながら、青少年が企画から運営まで中心となって活動することで、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくることができました。	青少年フェスティバル実行委員は、15歳から22歳までの若者20名から応募がありました。実行委員会を10回開催し、その他青少年団体の指導者を交えた会議や6日間の直前作業を行い、イベントの企画・準備を行いました。前日・当日の運営を支える公募の青少年ボランティアには17名の応募があり、青少年団体からも、青少年46名、大人61名の運営協力がありました。多くの協力をいただきながら、青少年が企画から運営まで中心となって活動することで、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくることができました。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、令和3年度はコロナ禍にも関わらず、実行委員やボランティアの協力に多くの応募があり、活動の場を求める青少年に社会参加の機会を3年ぶりに提供することができました。令和4年度も、引き続き感染症の影響は受けながらも、イベントを開催することができ、多くの青少年たちに社会参加の場を提供することができました。今後は、実行委員募集のために積極的な広報を展開するとともに、社会状況等を見据えながら、イベントの実施方法やその内容等を模索し、引き続き青少年が達成感や自己有用感を得られるような事業にしていく必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室
						緑のボランティアセンター事業（子どもに関わる事業）	<p>■目的・目標：子どもたちに緑や自然を体験できる機会を通して、次世代の緑のパートナーの核となる人材を育成します。</p> <p>■事業概要：親子で楽しむ自然体験教室（こども黄緑クラブ）を開催します。自然の中で思いっきり体を動かし、豊かなふさと川崎を体感します（春の草花遊び、セミの羽化観察会など）。小学生から大学生までを対象とした、「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」を開催します。公園の手入れと花がら摘みなどのボランティア活動を体験します。</p>	令和2年度のこども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「セミのぬげがら調査」、「家族で楽しむ自然観察の秋」を計6回開催し、親子で計99名（子ども：51名、保護者：48名）の参加がありました。また、夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習については、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、開催を中止しました。自然体験イベントを通し、自然の中で体を動かし、豊かなふさと川崎を体感する機会を提供しました。	令和3年度のこども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「ドングリ博士」、「昆虫探検隊」等のコースを計4回開催し、親子で計100名の参加がありました。また、夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習については、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、開催を中止しました。自然体験イベントを通し、自然の中で体を動かし、豊かなふさと川崎を体感する機会を提供しました。	令和4年度のこども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「ドングリ博士」、「昆虫探検隊」等のコースを計11回開催し、親子で計175名の参加がありました。また、夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習については、花がら摘みなどのボランティア活動メニューを提供しました。自然体験イベントを通し、自然の中で体を動かし、豊かなふさと川崎を体感する機会を提供しました。	毎年数多くの参加者を集め、子どもたちに緑や自然を体験できる機会を提供するという当初の目標を果たしております。季節に合わせたメニューとするとともに、幼児向けの回なども設定しています。	C	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課
						竹あんどんづくり（地元竹を使って竹あんどんをつくろう!）	<p>■目的・目標：里山の体験・活用イベントを通じて、持続的な里地山道の保全、再生、活用を推進します。</p> <p>■事業概要：麻生区黒川地域の緑地の竹を活用し、地元小・中学生とともに、竹行燈づくりを実施します。黒川地域の緑地保全管理で伐採した竹材の活用（地場材の活用）、及び竹行燈を使った地域の魅力づくり（竹行燈を使った地域の魅力づくり）を実施します。</p>	令和2年度の竹あんどんづくりは、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて明大収穫祭が中止となったことから、黒川公会堂において竹あんどんの展示即売会を実施しました。当日は緑と道の美術展や、多摩・三浦丘陵ウォーキングラリーの開催もあったことから、多くの来場者があり、地域の魅力を周知することができました。	令和3年度の竹あんどんづくりは、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて明大収穫祭が中止となったことから、黒川公会堂において竹あんどんの展示即売会を2日間実施しました。当日は多くの来場者があり、地域の魅力を周知することができました。	令和4年度の竹あんどんづくりは、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて明大収穫祭が中止となったことから、黒川公会堂において竹あんどんの展示即売会を開催しました。当日は多くの来場者があり、地域の魅力を周知することができました。	黒川地域の緑地保全管理で伐採した竹材を活用（地場材の活用）した竹あんどんについては、地域の魅力として根付きつつありますが、子ども達が竹あんどんづくりを体験できる場については、明治大学黒川農場等との調整が必要となっています。	C	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課
多摩川水辺の楽校シンポジウム	<p>■目的・目標：川崎市新多摩川プラン等に基づき、「憩い」、「遊び」、「学び」多摩川のフィールドにおいて、水辺の楽校を中心とした学習や環境活動を通じて得られた自然的・文化的資源を子どもの目線から情報発信し、新たな資源の発掘と再認識の場とします。さらに、多摩川流域における水辺の楽校のネットワークを強化します。</p> <p>■事業概要：市内3校の水辺の楽校が実施している環境学習やイベントを通して多摩川の魅力や学んだことを子どもが中心となって発表します。</p>	1年間の活動のまとめである「多摩川水辺の楽校シンポジウム」は、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、小学生による発表の様子を動画配信する形式で行いました。多摩川での体験活動の報告や水辺の生物の観察結果を写真や絵を見せながら発表するなど、多様な多摩川の魅力を認識する機会を設けることができました。	1年間の活動のまとめである「多摩川水辺の楽校シンポジウム」は、令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため、小学生による発表の様子を動画配信する形式で行いました。多摩川での体験活動の報告や水辺の生物の観察結果を写真や絵を見せながら発表するなど、多様な多摩川の魅力を認識する機会を設けることができました。	1年間の活動のまとめである「多摩川水辺の楽校シンポジウム」は、令和4年度はカルッツかわさきにて3年ぶりに会場開催しました。多摩川に関する基礎知識や、多摩川での体験活動の報告や水辺の生物の観察結果を写真や絵を見せながら発表するなど、多様な多摩川の魅力を認識する機会を設けることができました。	毎年、体験活動の取組発表の場として継続的に実施することにより、多摩川では楽しく遊べ、学べる場があるという認識を高められたことに加え、発表の場として子どもの活動意欲を醸成することができました。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため、動画配信する形式で行いました。今後はシンポジウムの開催方法や、効果的な広報の仕方等に改善の余地があるほか、新たな発表団体と発表者の参画を図ります。	C	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課						
水たまキッズ	<p>■目的・目標：川崎市新多摩川プランの遊び・学ぶ場の新たな創出に向けて、多摩川に触れる機会や体験イベントの場を通じて、多摩川の自然環境の豊かさや保全の重要性の理解へとつなげ、継続的に事業に取り組むことを目的とします。</p> <p>■事業概要：小学校5年生の8名を「水たまキッズ」と認定し、多摩川における体験活動の4回に加えて、体験活動で得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表を行う4回の活動を行うことにより、多摩川への興味・関心を深めます。</p>	小学校5年生の8名を「水たまキッズ」と認定し、水辺の安全講習や上流体験等の活動や、多摩川なますの命名書等の活動を行い、得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表の活動を行うことにより、子どもたちの多摩川への興味・関心を深めました。	小学校5年生の8名を「水たまキッズ」と認定し、上流体験やハゼ釣り教室、干潟観察等の活動を行い、得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表の活動を行うことにより、子どもたちの多摩川への興味・関心を深めました。	小学校5年生の7名を「水たまキッズ」と認定し、上流体験や安全教室、ハゼ釣り教室、干潟観察等の活動を行い、得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表の活動を行うことにより、子どもたちの多摩川への興味・関心を深めました。	令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、座学の講義の中止やオンライン形式での発表など、活動の回数や幅に制限が出てしまいました。今後は、専門家の協力のもと、プログラムのさらなる充実を図ります。	C	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課						

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	④令和3年度実施状況	⑤令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課		
(17)子どもの参加の促進	⑤ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	307	100	こども未来事業（再掲）	<p>■目的・目標：次代を担う子ども達が、将来に向かって夢と希望を持ち伸びやかに成長できるよう、様々な地域資源を活用した事業を通じて支援します。</p> <p>■事業概要：ものづくり技術の体験や、多様な人々との交流、木に頼む機会を提供することで、進路や職業の選択肢を広げ、こころのパリアフリーを推進します。また、木（自然）と触れ合う中で心地よさを体感し、木（自然）に対する親しみや理解を深めるとともに、感性豊かなこころの発達を促すとともに、森林や環境問題への理解を育み、地域における子育て支援と子どもに関心を持つ人の人材育成を推進します。</p>	<p>ものづくり体験事業は、坂戸小5年生91名を対象に、「高津ものまちづくり会」による町工場や開発した製品に関する授業を実施しました。</p> <p>多様な人々との交流は、コロナ禍において特に高齢者との交流が難しく、「地域人材の活用」や「生きがいづくり」は十分に実施できませんでしたが、感染対策や人数・活動を制限しながらも5回実施しました。新たな交流の持ち方を見出す機会や繋がりづくりの大切さを実感できる良い機会となりました。木育は、共有の遊具等が事業内で使用できないため、交流の中で自然物と触れ合う機会を作ったり、在宅子育て支援の一環として貸出遊具に木育遊具を取り入れ、在宅での親子遊びでの活用を推進し、多くの子育て家庭で活用していただきました。</p>	<p>ものづくり体験事業は、10月19日（火）に高津小5年生181名、11月15日（月）に久地小5年生172名を対象に、「高津ものまちづくり会」による町工場や開発した製品に関する授業を実施しました。</p> <p>多様な人々との交流は、コロナ禍のため積極的に実施せず、感染対策を講じ（人数や活動の制限、消毒の徹底など）ながら7回実施しました。高齢者との直接交流は実施せず、別の場所で同じプログラムを行ったり、戸外にて太極拳の体験を行ったり、双方の制作を合わせて一つの大きな製作物を完成させたりとコロナ禍でもできる間接的な交流を実施しました。また、新たな取組として地域との交流を促進できるように、会場を固定するのではなく参加者が地域に向くプログラムも実施し新たな地域との繋がりや交流促進につながる機会となりました。</p> <p>木育事業としての集合開催ができませんでしたが、交流の中で自然物と触れ合う機会を作ったり、在宅子育て支援の一環として貸出遊具に木育遊具を取り入れ、在宅での親子遊びでの活用を推進し、多くの子育て家庭で活用していただきました。</p>	<p>高津区内に工場を持つ企業の方に講師をお願いし、11月15日（火）に、久地小学校の5年生を対象として「ものづくり体験授業」を実施しました。</p> <p>高津区は、市内では川崎市に次いで工場が多い「ものづくりのまち」ですが、工場の移転跡地が住宅となる「住工混在」が進み、相互理解が重要な課題になっています。</p> <p>そこで、地域の将来を担う子どもたちに「ものづくり」と地元の工場への理解を醸成して「住工共生」のまちづくりを推進するとともに、社会科の授業、職業体験の一環として活用してもらうことができました。</p>	<p>様々な地域資源の中でも、ものづくり関連への興味関心が高かったため、ものづくり体験授業を中心に実施してきました。講師は高津区内の工場の方をお願いし、地域の課題や実験を通じた製品の説明など、児童は大変興味を持って話を聞いています。本授業をとおし、児童は「ものづくり」や工場を身近に感じることで、職業選択の幅を広げるとともに、住民と工場との心の壁を低くすることに貢献できました。</p>	C	高津区役所	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当		
						☆	308	大学との連携による体験学習	<p>■目的・目標：区内及び隣接する大学等の資源を活かし、親と子が楽しんで過ごす機会を提供し、子どもの健全な発達・発育を促進します。</p> <p>■事業概要：「麻生区・6大学 公学協働ネットワーク」を活用した大学との連携を通して、小中学生を対象に体験学習等を行います。</p>	<p>昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートとリトミック、和光大学との連携では施設見学や自然体験学習を実施しました。</p>	<p>昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートとリトミック、和光大学との連携ではオンラインで自然・環境学習を実施しました。</p>	<p>昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートとリトミック、和光大学との連携では施設見学や自然体験学習を実施しました。</p>	<p>事業を通し、地域資源に関して学び、活動に参加する機会を提供することができました。</p> <p>今後も地域課題の抽出を行い、それに合った連携事業を検討した上で、大学の専門性や地域の資源を生かした事業実施を検討していきます。</p>	C	麻生区役所	地域ケア推進課
						☆	309	川崎市小学生下水道作品コンクール	<p>■目的・目標：日常生活に欠くことのできない下水道についての関心と理解を高めてもらうためコンクールを実施します。</p> <p>■事業概要：大切な市民財産である下水道について、次世代を担う小学生が関心と理解を高めることを目的・目標として作品を募集します。小学生を対象として絵画・ポスター・書写・標語の3部門で募集を行い、低学年・中学年・高学年の部門からそれぞれ特選1点・準特選2点・入賞を5点選出し、表彰式で表彰します。</p>	<p>6月から7月にかけて作品を募集したところ、14,007点（応募学校数：小学校106校）の応募があり、8月の審査会において入賞作品72点を選出しました。なお、入賞者を対象とした表彰式を2月20日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</p>	<p>6月から7月にかけて作品を募集したところ、16,687点（応募学校数：小学校110校）の応募があり、8月の審査会において入賞作品72点を選出しました。なお、入賞者を対象とした表彰式を2月19日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</p>	<p>6月から7月にかけて作品を募集したところ、17,116点（応募学校数：小学校107校）の応募があり、8月の審査会において入賞作品72点を選出しました。各部門において特選に入賞した小学生を対象に3月24日、表彰式を開催しました。</p>	<p>小学生に対し下水道をテーマにした絵画・ポスター、書写、標語の作品募集を行うことで、下水道への関心・理解を促すことができました。</p> <p>入賞作品をより広く周知できるよう、作品の展示場所、展示方法等について検討を進めていきます。また、表彰式の実施方法についても検討を進めていきます。</p>	C	上下水道局	サービス推進課
						☆	310	水道週間川崎市小・中学生作品コンクール	<p>■目的・目標：水は「限りあるもの」ということを、作品の応募を通じて次世代を担う小・中学生に考えてもらうためコンクールを実施します。</p> <p>■事業概要：水は「限りあるもの」ということを、作品の応募を通じて次世代を担う小・中学生に考えてもらうため、作品コンクールを毎年実施します。小中学生を対象として作文、絵画・ポスター、書写、標語の4部門で募集を行い、低学年・中学年・高学年・中学校の部門からそれぞれ特選1点・準特選2点・入賞を5点選出し、表彰式で表彰します。</p>	<p>7月から9月にかけて作品を募集したところ、14,037点（応募学校数：小学校97校 中学校20校）の応募があり、11月の審査会において入賞作品107点を選出しました。なお、入賞者を対象とした表彰式を2月20日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</p>	<p>7月から9月にかけて作品を募集したところ、14,371点（応募学校数：小学校98校 中学校22校）の応募があり、11月の審査会において入賞作品109点を選出しました。なお、入賞者を対象とした表彰式を2月19日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</p>	<p>7月から9月にかけて作品を募集したところ、15,485点（応募学校数：小学校103校 中学校24校）の応募があり、11月の審査会において入賞作品88点を選出しました。各部門において特選に入賞した小・中学生を対象に3月24日、表彰式を開催しました。</p>	<p>小・中学生に対し水道をテーマにした絵画・ポスター、書写、標語、作文の作品募集を行うことで、水道への関心・理解を促すことができました。</p> <p>入賞作品をより広く周知できるよう、作品の展示場所、展示方法等について検討を進めていきます。また、表彰式の実施方法についても検討を進めていきます。</p>	C	上下水道局	サービス推進課
						☆	311	こども議場見学会	<p>■目的・目標：川崎市議会基本条例第13条の広報の充実の一環として、子どもたちが実際の議場を見学する「夏休み こども議場見学会」を開催します。</p> <p>■事業概要：議会広報の充実の一環として、子どもたちが実際の議場を見学する「夏休み こども議場見学会」を開催します。市議会のしくみや概要などについてDVD鑑賞や施設見学などを交え、わかりやすく解説します。</p>	<p>令和2年度は市議会クイズラリーに加えスタンプラリー、缶バッジ作成体験などを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び市内小学校の夏季休業の短縮等を踏まえ、中止しました。</p>	<p>令和3年度は感染症対策を行い、開催する予定でしたが、開催予定時期にまん延防止等重点措置が発令され、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施しました。クイズスタンプラリーや正副議長への質問タイムなどを行い、子どもたちが議会を知り身近に感じる機会を提供しました。</p>	<p>令和2・3年度と新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となりましたが、4年度は感染対策を講じた上で開催することができました。</p> <p>開催内容や時間は毎年検討する必要があります。</p>	C	議会局	広報・報道担当
						☆	312	高校生議会	<p>■目的・目標：市内の高校生が、市の理想像について調査・研究・協議を行い、一つの結論を導き出すプロセスを体験することで、議会に対する理解を深め、関心を高めるとともに、市議会議員との意見交換等を通じ、市議会をより身近に感じることを目的に開催します。</p> <p>■事業概要：高校生議員として、議長や委員長の役割も担いながら主体的に本会議や委員会を行い、協議テーマに対して他校の生徒と意見交換しながら、多様な意見を反映した提言案を取りまとめ、本会議で採決します。また、議員との意見交換や、選挙の講義・模擬投票を体験してもらいます。</p>	<p>毎年、市立高校5校の生徒が参加し、本会議と委員会を模擬体験することで議会の仕組みを知り、興味・関心を持ってもらうよう行ってきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う休校の影響で、学校行事を中止するなど授業日数の確保に苦慮している状況を鑑み、中止しました。</p>	<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事の見通しがつかない状況や、生徒の負担等の観点から開催を中止しました。</p>	<p>令和4年度は未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であるため、開催中止しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で3年間中止となりました。</p> <p>ウィズコロナに向けて新たに開催方法・内容を検討する必要があります。</p>	D	議会局	広報・報道担当
						☆	313	川崎ワカモノ未来PROJECT	<p>■目的・目標：若者の社会・地域参加のきっかけを作ることで、地域への関心の高まりや愛着・誇りの醸成へつなげます。</p> <p>■事業概要：川崎市をフィールドに、自分の身の回りや地域、社会の未来づくりにチャレンジしたい高校生を対象としたプロジェクト。コンセプトを、「高校生が主役になれる街」として、川崎市の高校生、川崎市に関心がある高校生やまちづくりに興味がある高校生が集まって、「川崎市」を高校生ならではの視点でプロジェクトを考え、実施し成果発表会までを延べ4か月間で実施します。</p>	<p>市内在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、19人が参加しました。</p>	<p>川崎市在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、21人が参加しました。</p>	<p>川崎市在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、18人が参加しました。</p>	<p>若者が同プロジェクトを通じて、自己実現しながら地域に参加する機会を提供することができました。</p> <p>今後はより、地域の大学生や担い手等、多様な主体と連携しながら持続可能な地域となるようプロジェクトを進めていきます。</p>	C	市民文化局	協働・連携推進課

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	④令和3年度実施状況	⑤令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(17)子どもの参加の促進	⑧ 子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けのイベント情報や子どもにわかりやすい表現による市政情報及び各区の魅力などをホームページ等を通じて提供します。	29条	☆	314		統計キッズページ	<p>■目的・目標：子どもが統計について関心と理解を深めるために分かりやすく説明します。</p> <p>■事業概要：統計の普及啓発を目的とし、子どもが統計の意義や必要性について理解を深めることを支援します。</p>	<p>昨年度に引き続き、川崎市統計書、川崎市統計データブック及び大都市比較統計年表を基に作成した主要統計のグラフについて最新の情報に更新し、子どもにとって分かりやすい内容を掲載しました。</p>	<p>昨年度に引き続き、川崎市統計書、川崎市統計データブック及び大都市比較統計年表を基に作成した主要統計のグラフについて最新の情報に更新し、子どもにとって分かりやすい内容を掲載しました。</p>	<p>昨年度に引き続き、川崎市統計書、川崎市統計データブック及び大都市比較統計年表を基に作成した主要統計のグラフについて最新の情報に更新し、子どもにとって分かりやすい内容を掲載しました。</p>	<p>令和2年から令和4年度ともに報告書をもとに最新の情報に更新することで、毎年最新の情報を子ども達に提供することができました。</p> <p>川崎市の統計データに関して、子ども達に興味をもってもらえるように分かりやすいグラフ作りや専門的な統計用語を子ども向けに分かりやすい言葉に置き換えるなど工夫を引き続き継続していくことを課題としています。</p>	C	総務企画局	統計情報課
						自治基本条例キッズページ	<p>■目的・目標：自治基本条例の理念等の広報・普及啓発を行います。</p> <p>■事業概要：川崎市自治基本条例について子どもが分かりやすく学べるように子ども向けのホームページの運営を行います。</p>	<p>ホームページを通じ情報提供を行いました。また、仮名の振の方等を見直し、より読みやすく改善を図りました。</p>	<p>ホームページを通じ情報提供を行いました。</p>	<p>ホームページを通じ情報提供を行いました。</p>	<p>川崎市自治基本条例について子どもが分かりやすく学べるように、ホームページで子ども向けページを作成し、情報提供を行っています。</p> <p>今後は、より理解・関心が得られるよう、情報提供の手法等にさらなる工夫が求められます。</p>	C	市民文化局	協働・連携推進課
						かわさききこどもページ	<p>■目的・目標：子どもの権利条例や市内の子ども向けイベントについて川崎市ホームページ上に掲載し、子どもの安心・安全な生活や社会参加を支援するために事業を実施します。</p> <p>■事業概要：子どもにわかりやすい表現で、条例についてやイベント、相談窓口の情報などを川崎市ホームページ上で発信することで、子どもがより安心して豊かに生活し、社会に参加するきっかけとなるよう支援します。</p>	<p>夏、秋・冬、春の3回に分けて開催される子どもが参加できるイベントの情報提供を全庁に依頼し、最新の情報を掲載して子どもの社会参加の機会を促しました。引き続き、川崎市ホームページのトップ画面にリンクを掲載、イベントの掲載方法をカレンダー式にするなど、見やすいページを意識しました。</p> <p>その他、ページ内で紹介している各施設や相談機関などの情報について、リンクの追加修正を随時行いました。また、終了したイベントのページを非公開にする等、適正なホームページの管理・運営を行いました。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント掲載数が大幅に減りました。</p>	<p>夏、秋・冬、春の3回に分けて開催される子どもが参加できるイベントの情報提供を全庁に依頼し、最新の情報を掲載して子どもの社会参加の機会を促しました。引き続き、川崎市ホームページのトップ画面にリンクを掲載、イベントの掲載方法をカレンダー式にするなど、見やすいページを意識しました。</p> <p>その他、ページ内で紹介している各施設や相談機関などの情報について、リンクの追加修正を随時行いました。また、終了したイベントのページを非公開にする等、適正なホームページの管理・運営を行いました。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント掲載数が昨年度に引き続き少なかったです。</p>	<p>夏、秋・冬、春の3回に分けて開催される子どもが参加できるイベントの情報提供を全庁に依頼し、最新の情報を掲載して子どもの社会参加の機会を促しました。</p> <p>令和5年度に市公式ホームページが改修されるので、それに併せて子どもページをサブサイト化することとし、シティプロモーション推進室と調整を行いました。</p> <p>令和5年度のサブサイト化に伴い、ヘッダー案を子ども会議の子どもが考え、市内の小中高校生にアンケートをとってもらい、決定しました。</p>	<p>計画期間の3年間で、全庁的な子どもページへの認識を高めることができ、掲載依頼部署が情報提供依頼をしていない時期にも増えて、定着することが多くなりました。</p> <p>来年度以降の改修で、機能改善やカテゴリの整理、デザインを変更し、サブサイト化することで市民（主に子ども）に子どもページを知ってもらい、利用者が更に増えるように広報も進めることが必要です。</p>	C	こども未来局	青少年支援室
						こども文化センターだより等	<p>■目的・目標：子どもたちの意見や子どもたちが企画した行事を広報することで、子どもたちの事業への参画を促進します。</p> <p>■事業概要：子ども運営会議等での意見表明や子どもたちが企画した行事を、こども文化センターだより、ホームページ等により広報し、子どもの事業への参画を促進します。</p>	<p>こども文化センター各館において、子どもを中心に企画した行事を掲載したこども文化センターだよりを作成配布しました。ホームページ等により広報しました。</p>	<p>こども文化センター各館において、子どもを中心に企画した行事を掲載したこども文化センターだよりを作成配布しました。ホームページ等により広報しました。</p>	<p>こども文化センター各館において、子どもを中心に企画した行事を掲載したこども文化センターだよりを作成配布しました。ホームページ等により広報しました。</p>	<p>子ども運営会議等での意見表明や子どもたちが企画した行事を広報し、子どもの参加を促進しました。</p> <p>引き続き、子ども自身が意見表明し、参加が促進されるような取組を行っていく必要があります。</p>	C	こども未来局	青少年支援室
						港のこどもページ	<p>■目的・目標：子どもに対して港に関する知識と理解を深めてもらいます。</p> <p>■事業概要：本市ホームページの港湾局に関する「こどもページ」において、子どもに分かりやすい表現で、港の役割、仕事、施設、遊び場や出入りする船舶等について紹介するコンテンツを作成し公開します。</p>	<p>川崎港は京浜工業地帯の中核をなす工業港であり、普段の生活の中ではあまり見ることのない特殊な機械や船舶が稼働しています。</p> <p>本ページで、川崎港の施設や船舶、機械などの解説をすることで、わかりやすく港の仕組みを知ってもらう機会を提供しました。</p> <p>また、川崎港のコミュニティ施設である川崎マリエンには、毎年、社会見学などで多くの小学生をはじめとした子どもたちが来所しており、実際に見た川崎港の施設や船舶の役割等を補足するためのツールとしても本ページを利用してもらうことができました。</p>	<p>川崎港は京浜工業地帯の中核をなす工業港であり、普段の生活の中ではあまり見ることのない特殊な機械や船舶が稼働しています。</p> <p>本ページで、川崎港の施設や船舶、機械などの解説をすることで、わかりやすく港の仕組みを知ってもらう機会を提供しました。</p> <p>また、川崎港のコミュニティ施設である川崎マリエンには、毎年、社会見学などで多くの小学生をはじめとした子どもたちが来所しており、実際に見た川崎港の施設や船舶の役割等を補足するためのツールとしても本ページを利用してもらうことができました。</p>	<p>川崎港は京浜工業地帯の中核をなす工業港であり、普段の生活の中ではあまり見ることのない特殊な機械や船舶が稼働しています。</p> <p>本ページで、川崎港の施設や船舶、機械などの解説をすることで、わかりやすく港の仕組みを知ってもらう機会を提供しました。</p> <p>また、川崎港のコミュニティ施設である川崎マリエンには、毎年、社会見学などで多くの小学生をはじめとした子どもたちが来所しており、実際に見た川崎港の施設や船舶の役割等を補足するためのツールとしても本ページを利用してもらうことができました。</p>	<p>新たな情報を追加、更新し、川崎港の施設や船舶、機械などについて写真や図などを用いて解説をすることで、わかりやすく港の仕組みを知ってもらう機会を提供しました。</p> <p>一般的に馴染みのない機械や施設が多いことから、だれにとっても分かりやすいウェブページによるより適宜更新していく予定です。</p>	C	港湾局	庶務課
						さいわいこどもページ	<p>■目的・目標：子どもたちが幸区に興味を持ち、より豊かに生活できるよう区の魅力等を紹介した子ども向けのホームページの運営を行います。</p> <p>■事業概要：子どもにわかりやすい表現で、区の魅力や概要、歴史などを掲載しています。</p>	<p>幸高校の授業の1つである、総合的な探求の時間（通称：幸探求）において、「こどもページ」をテーマにした生徒から改善案が提案され、その内容を踏まえて、イラストやクイズで楽しく見られるように工夫したことや文章を簡潔な表現に修正したことなどにより、子どもでも分かりやすいホームページを作成しました。</p>	<p>より分かりやすいホームページとなるよう、掲載内容の見直しの検討を行いました。</p>	<p>より分かりやすい表現や内容となるよう、ホームページの更新を行いました。区制50周年の内容を掲載するなど、区の魅力や概要について情報発信を行いました。</p>	<p>区内の高校生と連携し、ホームページの内容やレイアウトを工夫することで、より読みやすい表現で区の魅力等を発信することができました。</p> <p>区の魅力等だけでなく、今後子ども向けのイベントなども発信するためには、イベント自体をさまざまな課で所管しており、それらを取りまとめることは各課への負担にもつながることから、イベント一貫などで情報を共有できる仕組みが必要と考えます。</p>	C	幸区役所	企画課
						たかつくこどもページ	<p>■目的・目標：子どもが自ら必要な情報を収集できる環境を整えます。</p> <p>■事業概要：子どもが自ら必要な情報が収集できるよう、区のホームページの児童向けページ（こどもページ）に区の概要等を優しい文章で紹介し、ふりがなを付けて掲載します。</p>	<p>高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページを適切に運営管理しました。</p>	<p>高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページを適切に運営管理しました。</p>	<p>高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページを適切に運営管理しました。</p>	<p>高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページを適切に運営管理しました。</p>	C	高津区役所	企画課
						たまくこどもページ	<p>■目的・目標：子ども向けに多摩区の施設や区役所の仕事に関する情報をわかりやすく提供します。</p> <p>■事業概要：多摩区のホームページからアクセスし、子ども向けに多摩区の施設や区役所の仕事に関する情報を紹介しています。漢字にはふりがなをつけるなど、子どもにわかりやすいよう配慮しています。</p>	<p>多摩区内の施設や、区役所の仕事に関する情報の発信を、今年度も引き続き行いました。</p>	<p>多摩区内の公共施設や、区役所の様々な仕事に関する情報を、わかりやすく発信しました。</p>	<p>多摩区内の公共施設や、区役所の様々な仕事に関する情報を、わかりやすく発信しました。</p>	<p>組織の変更や、リンク切れ等を確認し、適宜情報の更新を行い、わかりやすく情報提供を行いました。</p>	C	多摩区役所	学校・地域連携担当

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	④令和3年度実施状況	⑤令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(17)子どもの参加の促進	36) 子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けのイベント情報や子どもにわかりやすい表現による市政情報及び各区の魅力などをホームページ等を通じて提供します。	29条	☆	322	再掲	あさおきっすページ	<p>■目的・目標：子ども自身が、区役所や区に関する情報などをホームページから収集できるようにします。</p> <p>■事業概要：子ども自身が必要な情報を得られるよう区役所の仕事や麻生区に関する情報、相談機関等についての情報を、ホームページ（あさおきっすページ）で提供します。</p>	区役所の仕事や麻生区に関する情報、各種相談機関等の情報を子どもにわかりやすく提供しました。また、小中学生向けのイベント情報「小中学生イベントカレンダー」を毎月更新し提供しました。	あさおきっすページ内の表記方法を「漢字（ひらがな）」表記から、ルビ振りを選択できる形（スマートフォン対応）に変更し、読み上げ機能への対応を行いました。また、こども文化センターのイベント情報を麻生区役所ホームページ「子育て情報（麻生区のおそび場・イベント情報）」に毎月掲載し、情報提供しました。	麻生区の業務を知ってもらうために作成した業務カルタについて、きっすページに掲載しました。こども文化センターのイベント情報を麻生区役所ホームページ「子育て情報（麻生区のおそび場・イベント情報）」に毎月掲載し、情報提供しました。	ホームページを通じて、区役所の業務や施設に関して学び会への提供を行いました。アクセス数向上のため、ホームページの検索機能やリンク等について、今後も検討します。	C	麻生区役所	地域ケア推進課
						こどものページ（上下水道局）	<p>■目的・目標：水道や下水道の仕組みについて、子どもにわかりやすく伝えます。また、上下水道作品コンクールで受賞した作品の紹介をします。</p> <p>■事業概要：ウェブサイトにて、上下水道作品コンクールの入賞作品を掲載しています。また、上下水道のはらきとしくみを紹介しています。</p>	令和2年度に開催した第63回水道週間川崎市小・中学生作品コンクール及び第30回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品179点をウェブサイト内にて紹介しました。また、広報紙に掲載し、絵や図にて下水道の仕組みを紹介していた「下水道豆知識（設備編）」をまとめてウェブサイトで公開しました。	令和3年度に開催した第64回水道週間川崎市小・中学生作品コンクール及び第31回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品181点をウェブサイト内にて紹介しました。また、広報紙に掲載し、絵や図にて下水道の仕組みを紹介していた「下水道豆知識（設備編）」をまとめてウェブサイトで公開しました。	令和4年度に開催した第65回水道週間川崎市小・中学生作品コンクール及び第32回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品160点をウェブサイト内にて紹介しました。	上下水道の仕組みを紹介するウェブサイトは、夏休みの課題にも活用される等、児童の上下水道に対する理解促進につながっています。ウェブサイトの構造が複雑になってしまっていることから、トップページ等の見直しを図る必要があります。	C	上下水道局	サービス推進課
						市バスキッズページ	<p>■目的・目標：インターネットを利用して、子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうために子ども向けのページを作成します。</p> <p>■事業概要：市バスの種類・働く人・乗り方等について市バスキッズページにて情報提供を行います。</p>	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方など、市バスに関する情報提供を行いました。	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方など、市バスに関する情報提供を行いました。	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方など、市バスに関する情報提供を行いました。	C	交通局	管理課	
						川崎市立図書館こどものページ	<p>■目的・目標：子どもたちにとってわかりやすく活用しやすいサイトを提供し、子どもの読書活動を促進します。</p> <p>■事業概要：川崎市立図書館のホームページ内の子ども向けのページで図書館の利用案内や子ども向けの図書を紹介し、調べ学習や地域の学習に役立つパスファインダー（調べ方案内）を掲載します。</p>	新しく入った児童書の紹介やティーンズ向けのブックガイドコーナーの更新を適宜行いました。各図書館ではおはなし会が中止が多かったため、ぬり絵や読み聞かせにお勧めの本の特集展示などを掲載しました。	新しく入った児童書の紹介やティーンズ向けのブックガイドの更新を適宜行いました。また、おはなしボランティアが選定され、その特集展示コーナーを紹介するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止期間を考慮した取組等の情報発信を行いました。	新しく入った児童書の紹介やティーンズ向けのブックガイドの更新を適宜行いました。また、季節や行事に合わせた子ども向けのおすすめ本を紹介する特集展示コーナーについても広報を行いました。特に子どもの権利関連につきまして、10月から12月にかけて地区館で行われた関連資料を集めた特集コーナーの設置について情報発信を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じたおはなし会などのイベントの情報発信を行いました。	情報発信により、関連図書の貸出やおはなし会への参加など、図書館利用を促進することができました。特に子どもの権利関連では、普段はばらばらに配架されている関連図書を集めた特集コーナーを設置したことで、貸出数の増加につながることができました。ホームページの構成が古く、各事項を探すときに見つけにくいことがあります。令和5年9月のシステム更新に伴うホームページも全面更新によって、利用者にとってより分かりやすい内容に改修します。また、定期的な更新だけでなく、本の特集・おはなし会等各種イベントについてもこまめに情報発信を行ってまいります。	C	教育委員会事務局	高津図書館
						市議会キッズページ	<p>■目的・目標：議会の活動を子どもたちに知ってもらうために、市議会のホームページ上に「キッズページ」を開発し、「市議会のしくみ」をわかりやすく説明します。</p> <p>■事業概要：市議会のホームページで「市議会のしくみ」をわかりやすく説明した「キッズページ」を運営します。</p>	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	C	議会局	広報・報道担当	
						DVD「市議会のしくみ」	<p>■目的・目標：議会の活動を市民に分かりやすく紹介し、議会をより身近に感じてもらうため、DVD「市議会のしくみ」を制作します。</p> <p>■事業概要：議会の活動を分かりやすく紹介したDVDを市内小・中・高等学校、特別支援学校や市内公立図書館へ配布するとともに、市議会のホームページへ掲載します。</p>	市議会のホームページに掲載するとともに、議会の団体傍聴・団体見学や市内の学校などでも活用され、議会活動を広く知ってもらうことができました。	市議会のホームページに掲載するとともに、委員会のインターネット中継の中継開始前や休憩中などで流すことで議会活動を広く知ってもらうことができました。	市議会ホームページに掲載し、委員会のインターネット中継の中継開始前や休憩中などで流すことで議会活動を広く知ってもらうことができました。	C	議会局	広報・報道担当	
(18)子ども会議の開催と支援	37) 市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催します。また、他都市の子ども会議の視察や子ども会議サポーターの養成等により、子どもの自主的、自発的な活動を支援し、川崎市の小・中・高全校に周知することで子ども会議への参加の促進につなげていきます。	30条	☆	328	287	子ども会議（再掲）	<p>■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加の促進をめざします。</p> <p>■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市長への提言、活動報告等を支援します。</p>	今年度はコロナ禍の中、「休校中の学習について」「コロナ禍でも川崎を楽しもう」をテーマに設定し、定例会議を19回開催し活動を進めました。市内小中学校の児童生徒へのアンケートを行い、休校中の学習について課題を整理しました。また街頭でのアンケートや川崎の施設への見学・インタビューを実施し、安心して施設を訪問できるような情報を発信しました。定例会議には延べ137名、市長報告会には11名の子どもの委員とサポーターが参加しました。	コロナ禍が続く中、今年度は「フリースクールについて」「川崎を支えている人をさがそう」「無駄」に向き合う」をテーマに設定し、定例会議を21回開催し活動を進めました。自分たちで立てた仮説をもとに、フリースクールや栄華士さんへのインタビュー、生田緑地やキングスカイフロント、川崎フロンターレの施設見学やインタビューを行い、分かったことや考えたことを報告書にまとめました。定例会議には延べ340名、市長報告会には16名の子どもの委員とサポーターが参加しました。	川崎市子ども会議の委員募集については、毎月実施している定例会議に加えて、新たにカワサキ☆U18を開催し、1回でも参加できる機会を設けたことで、幅広い子どもの参加を得られました。また、定例会議についても、「学校の居心地」「市の魅力発信」「給食残量の改善」などについて、主体的な検討を経て、市長に意見表明しました。	幅広い子どもの意見表明を担保する参加形態と子どもの意見をまとめていく参加形態など、目的と子どものニーズに合わせた参加形態を組合せて、一連のしくみとしたことで、多くの子どもたちに子ども会議を広報することができました。	B	教育委員会事務局	地域教育推進課
						川崎市子ども会議サポーター養成講座	<p>■目的・目標：川崎市子ども会議サポーターの資質向上をめざします。</p> <p>■事業概要：子どもたちが参加しやすく、話しやすい雰囲気づくりを促進し、子どもの自主的な活動を支援するために、サポーターを養成する講座や研修を実施します。</p>	外部講師を招いたサポーター研修では、令和3年度に川崎市子どもの権利条例制定20周年を迎えることもあり、外部講師から条例制定にまつわる話や子どもの権利の重要性について学ぶことができました。定例会議を利用してOJTの研修を実施しました。定例会議でのファシリテーターとしての習熟のため、計画・実施・反省を繰り返してサポーターとして子どものかかわりのありかたについて研修を重ねました。さらに、川崎市子ども夢パークと研修を行い、子どもの権利について情報交換を通じて研修することができました。	定例会議を利用して先輩サポーターの実践の様子を見学したり、実際にファシリテーターを行ったりしたのちに、実践研究を行うなどOJTによる研修を実施しました。定例会議でのファシリテーターとしての習熟のため、計画・実施・反省を繰り返してサポーターとして子どものかかわりのありかたについて研修を重ねました。さらに、川崎市子ども夢パークと研修を行い、子どもの権利について情報交換を通じて研修することができました。	定例会議を利用して先輩サポーターの実践の様子を見学したり、実際にファシリテーターを行ったりしたのちに、実践研究を行うなどOJTによる研修を実施しました。定例会議でのファシリテーターとしての習熟のため、計画・実施・反省を繰り返してサポーターとして子どものかかわりのありかたについて研修を重ねました。さらに、ファシリテーターの具体的なノウハウの習得を目的に「思考ツール」を学ぶ研修を行いました。	サポーターの取組によって、子どもたちが、安心して自分の意見を表明することができた点は、大きな成果となりました。一方で、定例会議の子ども委員やカワサキ☆U18などに参加する子ども達の数に対して、サポーターの人材が不足している傾向があり、引き続き人材を確保していく必要があります。	C	教育委員会事務局	地域教育推進課

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	④令和3年度実施状況	⑤令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(18)子ども会議の開催と支援	⑳ 川崎市子ども会議と、行政区、中学校区子ども会議との交流を支援し、活動の促進を図ります。	30条	☆	330		川崎市子ども会議推進委員会事業	<p>■目的・目標：川崎市子ども会議と中学校区・行政区子ども会議の支援及び連携推進をめざします。</p> <p>■事業概要：子ども集会の開催、川崎市子ども会議と中学校区・行政区子ども会議の連携・交流など市内子ども会議の活動を支援します。</p>	<p>年1回の書面による推進委員会と年2回の対面による推進委員会を開催しました。また、担当者会を年3回開き、各子ども会議の事例紹介や質疑応答を通して、子ども会議の活性化、連携について意見交換を行いました。「かわさき子ども集会」は、対面での実施はできませんでしたが、川崎市子ども会議と行政区子ども会議、子ども団体が各団体の情報交換や「理想のかわさき」をテーマに意見交換を行い、市長に伝えたい意見をまとめました。</p>	<p>年3回の推進委員会と書面による臨時推進委員会を1回開催しました。また、担当者会議を年3回と臨時担当者会議を1回開き、各子ども会議の事例紹介や質疑応答を通して、子ども会議の活性化、連携について意見交換を行いました。「かわさき子ども集会」はオンラインで実施し、川崎市子ども会議と行政区子ども会議、子ども団体が各団体の情報交換や「理想のかわさき」をテーマに意見交換を行い、市長に伝えたい意見をまとめました。</p>	<p>年3回の推進委員会と担当者会議を開き、各子ども会議の事例紹介や質疑応答を通して、子ども会議の活性化、連携について意見交換を行いました。また、かわさき☆18をはじめとする新しい仕組みづくりに関して意見交換を行いました。</p>	<p>各子ども会議の情報交換に加えて、子ども達を取り巻く課題などについても意見交換を行ったことで、地域における子ども達の意見表明の充実につながりました。</p>	C	教育委員会事務局	地域教育推進課
(19)地域における子どもの参加活動の拠点づくり	㉑ 子どもが安心して自由利用できる施設において、子どもの自主的、自発的に参加する活動を支援します。	31条		331		子ども夢パーク事業（子ども運営委員会）	<p>■目的・目標：子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。</p> <p>■事業概要：子ども夢パークにおいて、子ども運営委員会を組織し、子どもの参加を促進し、子どもの意見を施設運営等に反映させます。</p>	<p>スタジオプロジェクト（スタジオ利用者による運営委員会）を随時開催し、イベント（スタジオ利用者ライブなど）やスタジオの使い方（1コマの時間、予約方法）について、子どもが主体となってスタッフとともに話し合いました。</p>	<p>スタジオプロジェクトをサタデーナイトスタジオ（スタジオ利用者による運営委員会）に名称を変え随時開催し、スタジオの使い方（1コマの時間、予約方法）について、子どもが主体となってスタッフとともに話し合いました。</p>	<p>サタデーナイトスタジオ（スタジオ利用者による運営委員会）を随時開催し、スタジオの使い方（1コマの時間、予約方法）について、子どもが主体となってスタッフとともに話し合いました。</p>	<p>スタジオ利用者による運営委員会をとおして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。コロナ禍においても、子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図る必要があります。</p>	C	こども未来局	青少年支援室
				332		子ども夢パーク事業（子どもの活動）	<p>■目的・目標：子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。</p> <p>■事業概要：子ども夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営する、こどもゆめ横丁、KUJI ROCK等を実施します。</p>	<p>コロナ禍においてさまざまなイベントが縮小される中、「YTK（横丁たのしくしろう会）」のメンバーを中心に開催に向けた話し合いを行い、子ども向け、保護者向けの説明会をスタッフと協力して開催しました。令和2年度は、KUJI ROCKが開催できませんでしたが、スタジオプロジェクト（スタジオ利用者による運営委員会）を3月に開催し、令和3年度中の開催に向けて話し合いを始めました。</p>	<p>こどもゆめ横丁は、コロナ禍においてさまざまなイベントが縮小される中、「YTK（横丁たのしくしろう会）」のメンバーを中心に開催に向けた話し合いを行い、子ども向け、保護者向けの説明会をスタッフと協力して開催しました。KUJI ROCKが再開できるよう、スタジオプロジェクトをサタデーナイトスタジオに名称を変え更なる検討を進めました。</p>	<p>こどもゆめ横丁の企画・運営をとおして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。引き続き、子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図る必要があります。</p>	C	こども未来局	青少年支援室	
(20)自治的活動の奨励	㉒ 学校における生徒会活動等、子どもの自主的活動を支援し、子どもの意見が学校運営に反映されるよう努めます。	32条		333		学校における生徒会活動	<p>■目的・目標：生徒会活動等を通して生徒の自主性・自発性を尊重し、実践に生かされるように教師が適切に指導・支援します。</p> <p>■事業概要：生徒の自主性を尊重した生徒会活動が支援できるように特別活動部会総会や教育課程研究会、地区研究会等を実施します。</p>	<p>拡大要請訪問や特別活動部会総会、教育課程研究会等の様々な機会を通して、学校の実情に応じた生徒会活動の計画・運営方法を伝達・検討する機会を設けました。生徒会活動の活性化を図るために生徒の発意や発想を生かし、活躍できる機会を意図的、計画的に設定することの重要性の共通理解を図るため、実践例等の伝達を年間20回程度行いました。</p>	<p>特別活動部会総会、教育課程研究会、拡大要請訪問等において、生徒会活動の計画・運営方法を伝達し、学校の実情に応じた生徒会活動の在り方等を検討する機会を設けました。生徒会活動の活性化を図るためには生徒の発意や発想を生かし、活躍できる機会を意図的、計画的に設定することが重要です。生徒一人一人の発意や発想を生かすことの重要性の共通理解を図るため、実践例等の伝達を年間20回程度行いました。</p>	<p>特別活動部会総会、教育課程研究会、拡大要請訪問等において、生徒会活動の計画・運営方法を伝達し、学校の実情に応じた生徒会活動の在り方や実践事例等の伝達を年間21回行いました。生徒会活動の活性化を図るために、取組の具体例を映像と共に紹介したり、担当教諭が感じている成果を伝えることで、各校の担当者が生徒の具体的な活動イメージをもつ機会となりました。</p>	<p>各校の代表が参加する教育課程研究会で、生徒会活動の計画・運営方法を伝えたことで、生徒会活動のよさを共有できました。また、文化祭では生徒の意見をもとに校内オリエンテーションなどの催しを企画するなど、生徒が自発的に活動する様子が見られるようになりました。生徒の意見をもとに生徒会が中心となって学校行事に協力する姿を見ることができた一方、教師からの指示や提示を待って生徒が活動する姿もありました。生徒の自主性・自発性を生かした活動になるよう、多様な活動例を紹介する必要があります。また、生徒会役員だけでなく、より多くの生徒が参画できるよう取り組みます。</p>	C	教育委員会事務局	カリキュラムセンター
				334		生徒会役員選挙協力事業	<p>■目的・目標：児童、生徒が民主主義に対する理解と関心を高め、ひいては地域の課題に主体的に関わろうとする意欲を高めます。</p> <p>■事業概要：生徒会役員選挙を実際の選挙と同様に行うため、実物の投票箱、投票記載台、腕章、たすき、のり旗等の選挙物品を貸与、提供し、それを使用して選挙を体験してもらいます。また物品とともに選挙執行のノウハウも提供し、学校側から要請があれば簡単な講義等も併せて行います。</p>	<p>昨年度より2校増え、市立中学校48校のほか、小学校、高校、特別支援学校等からも器材借用の依頼があり、合計約30,000人の生徒が実物の投・開票器材を使用した生徒会役員選挙を体験することができました。</p>	<p>昨年度より1校増え、市立中学校49校のほか、中学校、高校、特別支援学校等からも器材借用の依頼があり、合計57校、30,000人を超える生徒が実物の投・開票器材を使用した生徒会役員選挙を体験することができました。</p>	<p>市立中学校48校のほか、小学校、中学校、高校、特別支援学校等からも器材借用の依頼があり、合計57校、合計人数は昨年度より増加し、約31,000人の生徒が実物の投・開票器材を使用した生徒会役員選挙を体験することができました。</p>	<p>市立中学校については9割を超える学校で実施しており、事業が定着したとともに市内の多くの中学生が実物の選挙物品で投票箱を体験することができました。器材の貸し出しや選挙執行時のノウハウ提供など、今後も引き続き若年啓発事業を実施していく必要があります。</p>	C	選挙管理委員会事務局	選挙課
				335		選挙出前講座	<p>■目的・目標：選挙権を得る前の年代から政治や選挙について考える機会を持ち、18歳から有権者となることを自覚し、政治や選挙に対する意識の向上を図ります。</p> <p>■事業概要：市立高校のほか、小学校、中学校、高校、大学、専門学校、市立・県立・私立を問わず、いずれの年代からの依頼にも対応し、政治・選挙への関心をより一層高めるとともに、知識を深める場として、講義や模擬投票等を行います。</p>	<p>昨年度より1校増え、小学校5校、高校4校で実施し、合計約900人の生徒が講義及び実物の投・開票器材を使用した模擬投・開票を体験することができました。</p>	<p>昨年度より10校増え、小学校14校、高校5校の合計19校で実施し、合計1,600人を超える生徒が講義及び実物の投・開票器材を使用した模擬投・開票等を体験することができました。</p>	<p>昨年度より5校増え、小学校18校、中学校1校、高校5校の合計24校で実施し、合計2,700人を超える生徒が講義及び実物の投・開票器材を使用した模擬投・開票等を体験することができました。</p>	<p>近年は、毎年実施校が増加しており、特に小学校からの依頼が多く、選挙権を得る前の年代から政治や選挙について考える機会を提供することができました。中学校や高校からの依頼が少なく、選挙権年齢に近い年代への実施が少ないことから、今後、年代別等で実施方法を検討する必要があります。</p>	C	選挙管理委員会事務局	選挙課
(21)より開かれた育ち・学ぶ施設	㉓ 学校教育推進会議等、学校や保育園等において、子どもと親等やその他地域の住民にとってより開かれたものとなるよう配慮します。	33条		336		保育園利用者説明会・懇談会・保護者面談の実施	<p>■目的・目標：利用者の意見を取り入れた保育運営を図ります。</p> <p>■事業概要：利用者（保護者）に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について説明を行い、意見を出せる機会を持ち、利用者の意見を取り入れた保育運営を図ります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、予定していた保育内容説明会は資料配信等の対応となりましたが、利用者（保護者）に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について紙面で説明を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、懇談会や保護者との個人面談の機会も設ける等、保護者が意見を出せる機会を提供し、共に子どもの成長・発達を確かめ合う保育運営を図りました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、予定していた保育内容説明会や懇談会は資料配信等の対応となりましたが、利用者（保護者）に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について紙面で説明を行いました。また、年度後半は、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、対面での懇談会や保護者との個人面談の機会を設ける等、保護者が意見を出せる機会を提供し、共に子どもの成長・発達を確かめ合う保育運営を図りました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、予定していた保育内容説明会は、資料配布やオンラインによる配信等の対応となりましたが、利用者（保護者）に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について説明を行い、保護者からの意見を出せる機会を持ち、意見を取り入れた保育運営を行いました。運営の柱として子どもの権利保障を位置づけ、保護者からの意見を取り入れながら保育運営を行う必要があります。</p>	C	こども未来局	保育・子育て推進部	
				337		なかはらっこ広場	<p>■目的・目標：中原区の子どもたちが身近に活用できる場として情報に関心をもち、利用を促進します。</p> <p>■事業概要：子ども自身が相談機関を検索できるように中原区ホームページ内の「中原区【子育て】情報ガイドこのゆびと～まれ!」の中に、「なかはらっこ広場」を開設し、広報します。</p>	<p>前年度に引き続き、中原区ホームページ内の「中原区【子育て】情報ガイドこのゆびと～まれ!」の中の小学～高校向けページ「なかはらっこ広場」から、区内の学校情報やイベント等について情報発信を行いました。</p>	<p>前年度に引き続き、中原区ホームページ内の「中原区【子育て】情報ガイドこのゆびと～まれ!」の中の小学～高校向けページ「なかはらっこ広場」から、区内の学校情報やイベント等について情報発信を行いました。</p>	<p>前年度に引き続き、区内の学校情報やイベント等について情報発信を行いました。コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、学校や関係者に直接必要な情報を提供し、ホームページ等により広く周知することについては控えました。</p>	<p>区内の学校情報やイベント等について情報発信できました。コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、学校や関係者との接触を最小限にするようにイベントの中止や見直しを行いました。「なかはらっこ広場」の在り方については、今後検討していく必要があります。</p>	D	中原区役所	学校・地域連携担当

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	①事業名	②事業概要等	③令和2年度実施状況	④令和3年度実施状況	⑤令和4年度実施状況	⑥3年間の成果・課題	⑦3年間の自己評価	⑧所管局	⑨所管課
(21)より開かれた育ち・学ぶ施設	④ 学校教育推進会議等、学校や保育園等において、子どもと親等やその他地域住民に対し、施設の運営について説明し、定期的に話し合う場を提供し、開かれた施設づくりを推進します。	33条		338	203	学校教育推進会議（再掲）	<p>■目的・目標：地域と学校が協力し支え合う、よりいっそう開かれた学校づくりの推進を図ります。</p> <p>■事業概要：児童生徒、保護者、地域住民、教職員、有識者等が、学校長から学校運営等について説明を受け、意見を述べる機会として設置し、教育目標、教育活動等に関し、定期的に話し合います。</p>	各校において、定期的に「学校教育推進会議」を開催し、学校長と児童生徒、保護者、地域住民、教職員、有識者等が、教育目標、教育活動等について話し合いました。	各校において、定期的に「学校教育推進会議」を実施し、児童生徒が地域住民や保護者等に、学校での取り組みや地域への考え等を表明する機会を設けました。	各校において、定期的に「学校教育推進会議」を実施し、児童生徒が地域住民や保護者等に、学校での取組や地域への考え等を表明する機会を設けました。	新型コロナウイルス感染防止を行いながら、映像資料等を活用するなどの工夫をして、児童生徒が学校での取組や自分たちの考えや思いを表明することができ、地域住民や保護者等が、子どもたちの学びや生活の様子を共有しました。新型コロナウイルス感染防止のために、児童生徒が地域住民等に直接意見を表明する機会を設定できないこともありました。今後、ICTの活用など、意見交換を行う様々な手法を共有しながら、意見表明の機会の充実を図っていきます。	C	教育委員会事務局	教育政策室
						学校運営協議会制度推進事業（再掲）	<p>■目的・目標：地域と家庭、学校が一体となって子どもを育てる「地域ともにある学校」をめざし、地域住民等との連携・協働を促進します。</p> <p>■事業概要：保護者や地域住民等が、学校運営の基本方針を承認し、学校運営支援等について定期的に協議することで、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進を図ります。</p>	「学校運営協議会」の設置校（コミュニティ・スクール）においては、児童生徒の意見を聞いたり、子どもたちが様々な活動に主体的に参加しているような環境づくりを推進しました。	「学校運営協議会」の設置校（コミュニティ・スクール）においては、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行ったり、学校と地域等が、児童生徒が様々な活動に主体的に参加しているような環境づくりを推進しました。	「学校運営協議会」の設置校（コミュニティ・スクール）において、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について協議を行いました。	新型コロナウイルス感染防止を行いながら、児童生徒と意見交換を行うことができ、地域住民や保護者等が、学校での取組を共有したり、子どもたちが安心して学校生活を送るための支援を協議したりすることができました。しかし、新型コロナウイルス感染防止のために、協議会の回数と時間を制限したり、児童生徒と直接かかわる取組を中止したりするなど、計画通りに進めることが困難な場面もありました。今後、ICTの活用など、意見交換を行う様々な手法を共有しながら、協議の充実を図っていきます。	C	教育委員会事務局	教育政策室
(22)子どもの意見の尊重	④ 育ち・学ぶ施設、その他子どもの活動の拠点となる場等、子どもが主に利用する施設の運営にあたり、こども文化センターやわくわくプラザの子ども運営会議、子ども夢パークの子ども運営委員会など子どもが構成員として参加する会議体を組織し、定期的に子どもの意見を聴き、施設運営等に反映されるよう努めます。	34条	☆	340	331	子ども夢パーク事業（子ども運営委員会）（再掲）	<p>■目的・目標：子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。</p> <p>■事業概要：子ども夢パークにおいて、子ども運営委員会を組織し、子どもの参加を促進し、子どもの意見を施設運営等に反映させます。</p>	スタジオプロジェクト（スタジオ利用者による運営委員会）を随時開催し、イベント（スタジオ利用者ライブなど）やスタジオの使い方（1コマの時間、予約方法）について、子どもが主体となってスタッフとともに話し合いました。	スタジオプロジェクトをサタデーナイトスタジオ（スタジオ利用者による運営委員会）に名称を変え随時開催し、スタジオの使い方（1コマの時間、予約方法）について、子どもが主体となってスタッフとともに話し合いました。	サタデーナイトスタジオ（スタジオ利用者による運営委員会）を随時開催し、スタジオの使い方（1コマの時間、予約方法）について、子どもが主体となってスタッフとともに話し合いました。	スタジオ利用者による運営委員会をおとして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。引き続き、子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図る必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室
						こども文化センター・わくわくプラザ子ども運営会議	<p>■目的・目標：こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広く子どもの意見を取り入れます。</p> <p>■事業概要：こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、活動内容に関する意見、要望等、幅広く子どもの意見を聴くため、子どもが中心となって「子ども運営会議」を開催し、職員や地域の大人はそれを補助します。</p>	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、4、5月が閉館となり実施出来ていない月もありますが、基本的に毎月1回程度こども運営会議を開催しています。子ども運営会議で出た子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わることにより、子どもにとって魅力ある施設として運営できるようしています。	毎月1回程度こども運営会議を開催しています。子ども運営会議で出た子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わることにより、子どもにとって魅力ある施設として運営できるようしています。	毎月1回程度こども運営会議を開催しています。子ども運営会議で出た子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わることにより、子どもにとって魅力ある施設として運営できるようしています。	各行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりがなされました。子どもが安心して過ごせる居場所として、多くの子どもの声や意見を反映させ、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりを継続していく必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室